

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和6年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）18,833千円

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費140,597千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	6,327	0		3,000	848	2,479
	障害福祉費	3,754	1,036			503	2,215
	児童福祉費	24,026	16,448			3,218	4,360
	小計	34,107	17,484		3,000	4,569	9,054
社会保険	介護保険事業	36,103	1,602			4,836	29,665
	国民健康保険事業	12,204	6,515			1,635	4,054
	後期高齢者医療事業	28,387	5,254			3,802	19,331
	小計	76,694	13,371			10,273	53,050
保健衛生	予防費	12,107	2,244		40	1,622	8,201
	母子衛生費	1,661	220			222	1,219
	健康づくり推進費	11,179	71		4,353	1,497	5,258
	はつらつ育成事業費	4,849	570		3,000	650	629
	小計	29,796	3,105		7,393	3,991	15,307
合計		140,597	33,960		10,393	18,833	77,411